

赤潮情報第7号

（八代海：シャットネラ属 警報 発令）

熊本県水産研究センター 浅海干潟研究部

TEL0964-56-2613 FAX56-4533

八代海にシャットネラの警報を発令します。

本日、熊本県と鹿児島県東町漁協が調査したところ、樋島東でシャットネラ属が海水1mL 当たり11細胞、確認されました。本種の警報発令基準（海水1mL当たり10細胞以上）を超過しましたので、八代海に本種の警報を発令します（詳細は下図を参照してください）。

本種は極めて有害で、海水が着色しない程度の細胞数でも魚介類がへい死することがありますので、周辺海域で魚介類の養殖、蓄養等をされている方は、餌止め等の対策を行うとともに、海の色の変化や養殖魚等の状態に十分注意してください。

※数字は水深0m, 2m, 5m, 10m層の海水1mL 当たりのシャットネラ属の細胞数です。【採水時刻】

（ ）の数字は鹿児島県東町漁協調査のシャットネラ属の細胞数。【採水時刻】

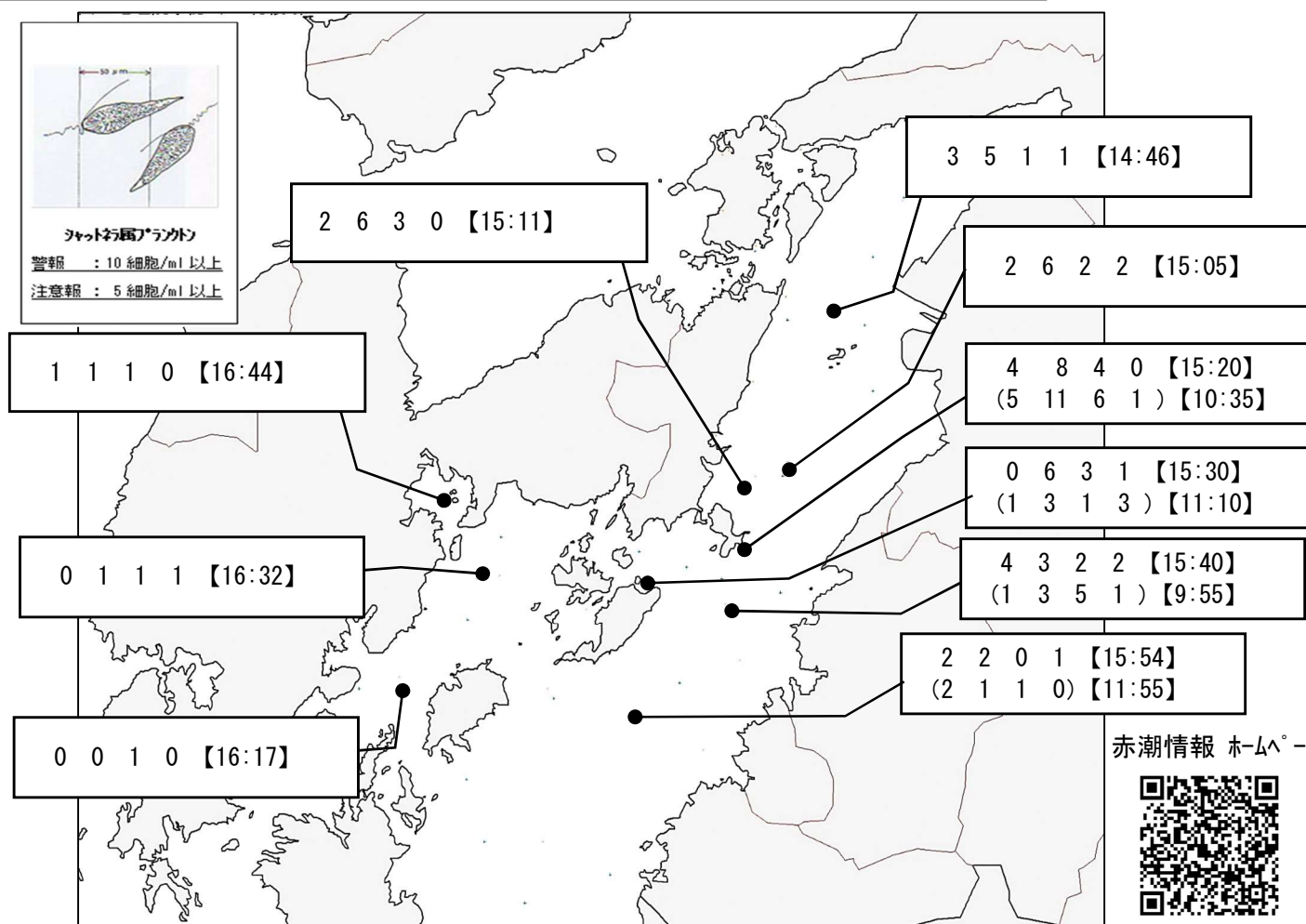


図 赤潮発生海域

調査結果については、赤潮情報 ホームページや赤潮ネットでも確認できますので、ご利用ください（ホームページの更新に時間を要する場合があります）。

赤潮情報 ホームページ <https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/95/1794.html>

赤潮ネット https://akashiwo.jp/public/kaikuInit.php?qkaiku_id=1&sid=1

赤潮情報 ホームページ



赤潮ネット

